

## 旅行者等に対する行政処分情報

処分日	種別	登録番号	事業者名	営業所名	営業所住所	処分内容	期間	根拠法令	違反行為の概要
R3.3.22	3種	287	旭交通株式会社	本社営業所	岡山県倉敷市新田2537番地1	業務停止	R3.3.23～ 3.31	旅行業法第13条 第3項第2号	平成30年12月1日に実施した貸切バスを利用した旅行において、下限を下回る運賃・料金でバスを手配し、道路運送法第9条の2第1項に違反するサービスの提供をあっせんした。